

日本食肉加工情報

毎月1回発行

12

2019 DEC.

No.834

CONTENTS

●特集 1

食肉加工製品の垣根を越えて

●特集 2

日欧経済連携協定(日欧 EPA)
発効に伴う日本市場へのアプローチ

●窓

第49回 一般社団法人 日本食肉加工協会
理事 根岸 晴夫氏 「食肉の研究との出会い」

●業界をめぐる動き

- ・第80回 NSK 会例会の開催について
- ・「食肉製品の規格と表示に関する勉強会」開催報告
- ・農林水産物・食品の1兆円輸出に向けて—台湾・香港で畜産物の魅力を PR—
- ・食肉科研 (KAKEN) コラム #53

●ひろば

第47回 高崎ウイナー株式会社

●海外情報

- ・【EU】上半期の豚肉生産量は、前年同期比 1.3%減
- ・米国農務省「世界の食肉需給に関する報告書」より
—中国のアフリカ豚コレラ発生による豚肉生産の減少と世界の食肉貿易への影響—
- ・第65回国際食肉科学技術会議(ICoMST2019)参加報告



SPECIAL
EDITION

特集 1

食肉加工製品の垣根を越えて

小野澤 鉄彦 デンマーク農業理事会 駐日代表

自由化する食肉貿易

去る9月25日に日米首脳によって合意され、10月7日に条約として締結された日米貿易協定は、関連法案も含めて現在行われている秋の国会での承認を経て2020年の2月頃までには発効となる見通しです。この協定の発効では、現在発効2年目に入って先行するEPA、TPPの進捗と同じスケジュールが適用されるとのことで、アジア太平洋地域をカバーするTPP、欧州EUとのEPAとともに日本と主要な貿易相手国とは概ね自由貿易体制の時代に入ること

なり、国境措置としての関税は撤廃されてゆく方向となりました。関連業界セグメントとでも一般の食肉貿易だけでなく、食肉加工製品についても数年から10年以内に関税の大部分は撤廃されることとなります。

ソーセージやシーズンドポーク等の定率関税製品は勿論のこと、これまで従量税と従価税の組み合わせ関税（所謂差額関税）であったハムやベーコン等単味調製品と呼ばれている製品群についても関税が撤廃されてゆくことになります。

続きは定期購読で！

定期購読のお問い合わせ

一般社団法人日本食肉加工協会 日本ハム・ソーセージ工業協同組合 総務部

TEL : 03-3444-1211 FAX : 03-3441-8287 E-mail : ask@hamukumi.or.jp